

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000030	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	赤坂台4丁配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区南花田町107番地42			
	氏名	株式会社新生興業 代表取締役 木村 一生			
契約日	令和5年6月23日				
工期	令和5年6月23日から 令和7年1月31日まで				
契約金額	246,841,100円 (うち取引に係る消費税額等 22,440,100円)				
工事場所	堺市南区赤坂台4丁地内				
工事概要	配水管布設工 φ75-150 配水用ポリエチレン管 L=2,530.53m 配水管撤去工 φ100-200 L=2,544.66m 排水管撤去工 φ75-100 L=6.53m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=1m 給水管接合替工 φ20-40 225か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和6年10月1日
工期	令和5年6月23日から 令和7年1月31日まで
契約金額 (変更後)	258,500,000円 (うち取引に係る消費税額等 23,500,000円)
変更理由	①令和5年度堺水建第2607号の通知により、ポリエチレンスリーブから溶剤浸透防護スリーブを使用することに変更したため、管工事費を増額変更する。 ②既設管理設深さについて、設計における想定よりも深いものであったため、土工事費を増額変更する。 ③接合替工事を要する家屋増加に伴い接合替工事に係る費用が増加する。また、φ40メートルボックスが破損しているため取り替え、材料費、管工事費、土工事費を増額変更する。 以上から、増額変更するものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000041	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	南島町ほか下水管改築工事（５－２１）				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区浜寺船尾町西４丁５３９－１			
	氏名	関西グランドテック株式会社 代表取締役 西原 裕二			
契約日	令和 ５年 ６月 ９日				
工期	令和 ５年 ６月 ９日から 令和 ６年 ８月 ３１日まで				
契約金額	367,450,600 円 （うち取引に係る消費税額等 33,404,600 円）				
工事場所	堺市堺区南島町ほか				
工事概要	区間距離 L = 2, 477.89m 管きよ更生工φ250mm l = 24.73m 管きよ更生工φ300mm l = 1,515.27m 管きよ更生工φ400mm l = 121.64m 管きよ更生工φ450mm l = 96.82m 管きよ更生工φ500mm l = 126.69m 管きよ更生工φ600mm l = 102.39m 管きよ更生工φ700mm l = 48.82m 管きよ更生工φ1,500mm l = 298.22m 管布設替工φ300 リブ付硬質塩化ビニル管 l = 26.09m 管布設替工φ700 強化プラスチック複合管 l = 15.22m 附帯工 一式				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第3回)

変更契約日	令和 ６年 10月 28日
工期	令和 ５年 ６月 ９日から 令和 ６年 12月 27日まで
契約金額 (変更後)	383,966,000 円 （うち取引に係る消費税額等 34,906,000 円）
変更理由	当該工事の過程において、施工区域内に所在する消火栓ポール（民間事業者が所有するもの）が施工の支障となるため、これを移設する必要が生じた。 民間事業者による消火栓ポールの移設作業前の調整及び移設作業の期間（2か月弱）は当該工事の掘削（部分布設替え）ができないため、管更生工事の作業に遅滞が生じた。 以上の事情から、工期を2か月延期するものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000198	工事種別	電気工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	泉北水再生センター総合管理棟ほか照明設備更新工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市堺区中之町東3丁2番9号			
	氏名	日光電機株式会社 代表取締役 石本 平八郎			
契約日	令和 5年10月23日				
工期	令和 5年10月23日から 令和 6年12月28日まで				
契約金額	51,946,400 円 (うち取引に係る消費税額等 4,722,400 円)				
工事場所	堺市中区八田西町1丁2番1号				
工事概要	照明設備更新工事 一式				
工事担当課	下水道施設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年10月 9日
工期	令和 5年10月23日から 令和 6年12月28日まで
契約金額 (変更後)	55,597,036 円 (うち取引に係る消費税額等 5,054,276 円)
変更理由	当該工事の過程において当初設計にない蛍光灯とスポットライトの存在が3箇所判明し、撤去及び更新工事をする必要が生じた。当該箇所は(1)送風機棟屋上の蛍光灯2灯(2)総合管理棟地下1階の蛍光灯2灯(3)総合管理棟地下2階のスポットライト1灯となる。 以上の理由により増額変更するものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000244	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	原山台1丁ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区鶴田町29番5号			
	氏名	二京建設株式会社 代表取締役 矢形 茂			
契約日	令和5年12月6日				
工期	令和5年12月6日から 令和6年10月31日まで				
契約金額	137,173,300円 (うち取引に係る消費税額等 12,470,300円)				
工事場所	堺市南区原山台1丁ほか				
工事概要	配水管布設工 φ150-250 ダクティル鋳鉄管 L= 41.92m 配水管布設工 φ75-150 配水用ポリエチレン管 L=1,163.77m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=37.5m 配水管撤去工 φ75-250 L=1,186.58m 既設管充填工 φ200 L=50m 給水管接合替工 φ20-100 11か所 レンタル仮配管布設・撤去工 φ100-150 L=1,140m その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和6年10月25日				
工期	令和5年12月6日から 令和6年10月31日まで				
契約金額 (変更後)	135,692,546円 (うち取引に係る消費税額等 12,335,686円)				
変更理由	施工条件の変更の結果、次のとおり変更が生じた。 ①既設管撤去工において、ガス管と近接する区間及び街路樹下の区間の撤去が困難であることからモルタル充填による残置及び新設管の布設位置の変更が必要となったため、本工事1の材料費及び既設管充填工事費の増額が生じた。 ②既設管の残置に伴い一部区間において、仮配管が不要となったため、本工事2の土工費及び給水管工事の材料費の減額が生じた。 ③工事範囲周辺の小中学校等より通学路における安全対策の要望があり、交通誘導警備員の追加が必要となったため、安全費の増額が生じた。 以上から、増額と減額が存在するが総額で工事費の減額に至るため、減額変更するものである。				

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000291	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	太井ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市中区榎葉101番地			
	氏名	株式会社国正建設 代表取締役 前田 彰一			
契約日	令和 6年 3月 6日				
工期	令和 6年 3月 6日から 令和 6年10月31日まで				
契約金額	149,127,000 円 (うち取引に係る消費税額等 13,557,000 円)				
工事場所	堺市美原区太井ほか1か所				
工事概要	(美原区太井ほか、今井) 配水管布設工 φ100-300 ダクタイル鋳鉄管 L=73.52m 配水管布設工 φ150 配水用ポリエチレン管 L=453.02m 既設管挿入工 φ200 ステンレス・フレキ管 L=17.7m 配水管撤去工 φ75-500 L=779.39m 既設管充填工 φ400 L=5m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=1,558m 給水管接合替工 φ20-40 15か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年10月25日				
工期	令和 6年 3月 6日から 令和 6年10月31日まで				
契約金額 (変更後)	146,016,200 円 (うち取引に係る消費税額等 13,274,200 円)				
変更理由	施工条件の変更の結果、次のとおり事情の変更が生じた。 ①他埋設占有者との協議の結果、試掘を8か所追加したため増額変更する。 ②現地調査の結果、既設空気弁室を発進立坑として流用可能であることが判明し、発進立坑の設置及び地盤改良工が不要になったため、減額変更する。 ③他埋設占有物が支障となることから、撤去予定であったφ400、φ500の既設配水管をモルタル充填による残置としたため、減額変更する。 以上、増額変更と減額変更が生じるが、後者の方が大きいため、減額変更するものである。				

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000306	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	浜寺船尾町東2丁ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市中区榎葉101番地			
	氏名	株式会社国正建設 代表取締役 前田 彰一			
契約日	令和6年3月13日				
工期	令和6年3月13日から 令和7年3月18日まで				
契約金額	136,309,800円 (うち取引に係る消費税額等 12,391,800円)				
工事場所	堺市西区浜寺船尾町東2丁ほか				
工事概要	配水管布設工 φ50-150 配水用ポリエチレン管 L=1,083.94m 配水管布設工 φ75-200 ダクタイトル鉄管 L= 39.68m 配水管撤去工 φ50-400 L=1,388.03m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=2,103.92m 仮配管撤去工 φ50 L=69.04m 給水管接合替工 φ20-75 85か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和6年10月7日
工期	令和6年3月13日から 令和7年3月18日まで
契約金額 (変更後)	142,695,300円 (うち取引に係る消費税額等 12,972,300円)
変更理由	国からの要請に伴い、賃金等の高騰に対処するために「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の増額変更を行うもの。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5061000020	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	北野田ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区浜寺船尾町西4丁506番地1			
	氏名	株式会社トレス建設 代表取締役 三原 壽美			
契約日	令和 6年 5月 22日				
工期	令和 6年 5月 22日から 令和 6年 10月 31日まで				
契約金額	61,114,900 円 (うち取引に係る消費税額等 5,555,900 円)				
工事場所	堺市東区北野田ほか1か所				
工事概要	(東区北野田、南野田) アスファルト舗装工 t = 10 cm A = 3, 793 m ² アスファルト舗装工 t = 8 cm A = 96 m ² アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 3, 166 m ² アスファルト舗装工 (乗入部) t = 5 cm A = 20 m ² 透水性アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 28 m ² その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 10月 17日
工期	令和 6年 5月 22日から 令和 6年 11月 29日まで
契約金額 (変更後)	62,623,000 円 (うち取引に係る消費税額等 5,693,000 円)
変更理由	次のとおり事情の変更が生じたため、工期の変更を行う必要が生じた。 ①北部地域整備事務所から施工範囲内の一部区間において道路形状の変更(地盤高の修正)するよう要望があり、そのための立会および施工検討等に期間を要した。 ②沿道の店舗事業者との日程調整に時間を要した。 以上から、1ヶ月程度の期間を要したため、工期末を令和6年10月31日から令和6年11月29日に変更するものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5061000034	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	深阪ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区上野芝町7丁9番10号			
	氏名	三井設備工業株式会社 代表取締役 松永 博文			
契約日	令和 6年 6月 20日				
工期	令和 6年 6月 20日から 令和 8年 3月 18日まで				
契約金額	279,582,600 円 (うち取引に係る消費税額等 25,416,600 円)				
工事場所	堺市中区深阪ほか				
工事概要	配水管布設工 φ100-200 ダクタイル鋳鉄管 L=211.28m 配水管布設工 φ50-150 配水用ポリエチレン管 L=2,658.98m 配水管布設工 φ40 ポリエチレン管 L=18.4m 配水管撤去工 φ40-200 L=3,056.6m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=8,280.91m 給水管接合替工 φ20-50 308か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 10月 22日
工期	令和 6年 6月 20日から 令和 8年 3月 18日まで
契約金額 (変更後)	288,169,200 円 (うち取引に係る消費税額等 26,197,200 円)
変更理由	国からの要請に伴い、賃金等の高騰に対処するために、「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の増額変更を行うものです。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5061000058	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	家原寺町ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市堺区錦之町西1丁1-26-1101			
	氏名	仲井造園 代表者 仲井 良次			
契約日	令和 6年 6月18日				
工期	令和 6年 6月18日から 令和 6年10月31日まで				
契約金額	7,734,100 円 (うち取引に係る消費税額等 703,100 円)				
工事場所	堺市西区家原寺町ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 t = 5 c m A = 1 0 7 m 2 アスファルト舗装工 (改質) t = 1 5 c m A = 3 2 0 m 2 アスファルト舗装工 (乗入部) t = 5 c m A = 1 8 m 2 アスファルト舗装工 (乗入部) t = 1 0 c m A = 1 4 m 2 透水性アスファルト舗装工 t = 5 c m A = 1 1 2 m 2 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年10月11日				
工期	令和 6年 6月18日から 令和 6年10月31日まで				
契約金額 (変更後)	8,132,300 円 (うち取引に係る消費税額等 739,300 円)				
変更理由	工事の施工の結果、次のとおり事情の変更等が生じた。 ①道路管理者との立会および受注者の設計照査により、当初設計の施工範囲との相違が判明した。道路管理者より、配水管布設工事の施工範囲に合わせて復旧する旨の指示があり、市道部、府道部の起点部、終点部の位置に変更が生じたため、舗装面積の増加が生じた。 ②一部区間において配水管布設工事時に側溝及び歩車道境界ブロックの破損が生じたため、復旧する必要が生じた。 ③アスファルト殻処分について、当初設計時よりも実処分数量が少量であったため、処分数量を減少させる必要が生じた。 以上から、増額と減額が生じるが、総額で工事費の増額に至るため、増額変更するものである。				

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5061000069	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	北条町1丁ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市南区若松台2丁1番4-305号			
	氏名	有限会社和田建設 代表取締役 山本 寿一			
契約日	令和 6年 6月 27日				
工期	令和 6年 6月 27日から 令和 6年 10月 31日まで				
契約金額	31,263,100 円 (うち取引に係る消費税額等 2,842,100 円)				
工事場所	堺市西区北条町1丁ほか3か所				
工事概要	(西区北条町1丁ほか、上野芝向ヶ丘町2丁、神野町1丁、北区百舌鳥陵南町1丁) アスファルト舗装工 t = 10 cm A = 81 m ² アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 2,630 m ² アスファルト舗装工(改質) t = 20 cm A = 62 m ² 透水性アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 85 m ² 排水性アスファルト舗装工 t = 5 + 15 cm A = 516 m ² その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 6年 10月 23日
工期	令和 6年 6月 27日から 令和 6年 10月 31日まで
契約金額 (変更後)	30,398,500 円 (うち取引に係る消費税額等 2,763,500 円)
変更理由	工事施工の結果、次の事情の変更が生じた。 ①道路管理者との立会等により、当初設計の施工範囲との相違が判明した。道路管理者より、配水管布設工事の施工範囲に合わせて復旧する旨の指示があり、市道部、府道部の起点部、終点部の位置に変更が生じ舗装面積が減少となる。また府道堺狭山線の舗装構成変更を指示され夜間の舗装工事費が減額となる。 ②所轄警察署より夜間施工部の交通誘導警備員の配置人数の増員を指示され交通管理工費が増額となる。 ③境界紙を配水管布設工事時に撤去していたため、復元のため準備費が増額となる。以上から、増額と減額が生じるが総額で工事費の減額に至るため、減額変更するものである。

契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5061000077	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	大浜北町3丁ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市堺区寺地町西1-2-18-2B			
	氏名	芳樹園 代表者 内田 英仁			
契約日	令和6年6月18日				
工期	令和6年6月18日から 令和6年10月31日まで				
契約金額	7,830,900円 (うち取引に係る消費税額等 711,900円)				
工事場所	堺市堺区大浜北町3丁ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 t = 5cm A = 639m ² アスファルト舗装工(乗入部) t = 5cm A = 92m ² 透水性アスファルト舗装工 t = 5cm A = 444m ² その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和6年10月25日				
工期	令和6年6月18日から 令和6年10月31日まで				
契約金額(変更後)	8,203,800円 (うち取引に係る消費税額等 745,800円)				
変更理由	工事施工の結果、次のとおり事情の変更等が生じた。 ①道路管理者との立会および受注者の設計照査により、当初設計の施工範囲との相違が判明した。道路管理者より、配水管布設工事の施工範囲に合わせて復旧する旨の指示があり、舗装面積の増加および一部舗装構成の変更が生じた。 ②現地確認の結果、側溝設置工を設置する必要がなくなったことから、附帯工数量の減少が生じた。 以上から、増額と減額が生じるが、総額で工事費の増額に至るため、増額変更するものである。				